

原料費調整制度等に基づく2025年2月検針分のガス料金について

2024 年 12 月 26 日

水島ガス株式会社

当社は、原料費調整制度及び経済産業省の「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」(※)
(以下、軽減措置)に基づき、2025年2月検針分に適用する従量料金単価を、以下のとおり算定いたしました。
その結果、2025年1月検針分に適用する従量料金単価と比較しまして、1立方メートルあたり9.63円(税込み)
の引き下げ調整となりました。

これにより、1か月に24立方メートルのガスをお使いになる標準家庭で、2025年1月検針分の料金と比較しま
して、231円(税込み)お支払い額が減少いたします。

※経済産業省の「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う当社の対応は、当社ホームページ

2024年12月26日付プレスリリース「「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う都市ガス料金の値引きについて」を
ご参照ください。

1. ガス料金(2025年2月検針分)

(1) 一般ガス供給約款料金

(税込み)

料金表		料金表 A	料金表 B	料金表 C	料金表 D
1か月のご使用量		0m ³ から 10m ³ まで	10m ³ をこえ 25m ³ まで	25m ³ をこえ 100m ³ まで	100m ³ を こえる場合
1か月の基本料金		924.00 円	1,046.43 円	2,085.57 円	3,271.12 円
従量料金単価 (うち、政府による軽減措置)		262.73 円/m ³ (△10.00円/m ³)	250.49 円/m ³ (△10.00円/m ³)	208.92 円/m ³ (△10.00円/m ³)	197.06 円/m ³ (△10.00円/m ³)
参 考	2025年1月検針分 従量料金単価	272.36 円/m ³	260.12 円/m ³	218.55 円/m ³	206.69 円/m ³
	基準単位料金	265.62 円/m ³	253.38 円/m ³	211.81 円/m ³	199.95 円/m ³

- (注) 1. 各月のガス使用量に応じて、A～Dの各料金表が適用されます。
2. ガス料金は、基本料金と従量料金(従量料金単価 × ガス使用量)の合計となります。

(2) 標準家庭の影響額

(税込み)

月 間 ガス使用量	2025年2月検針分 適用料金(A)	2025年1月検針分 適用料金(B)	影 響 額 (A) - (B)
24m ³ ※ (うち、政府による軽減措置)	7,058円 (△240円)	7,289円 (-)	△231円 (△240円)

※月間ガス使用量24m³は、当社の家庭用のお客さま1件あたりの平均ガス使用量。

2. 平均原料価格

		2024年9月～ 2024年11月 (2025年2月検針分に適用)	基準平均原料価格
平均原料価格		93,480 円/トン	85,700 円/トン
平均輸入価格 (貿易統計値)	L N G	92,320 円/トン	85,370 円/トン
	ブタン	105,290 円/トン	108,620 円/トン

(注) 平均原料価格 = L N G平均輸入価格 × 0.9491 + ブタン平均輸入価格 × 0.0556

《参考資料》

1. 原料費調整制度の概要

- (1) 原料費調整制度は、LNGとブタンの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、毎月、従量料金単価（1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- (2) 基準平均原料価格（85,700円/トン）と平均原料価格（5～3か月前の3か月間のLNGとブタンの輸入価格）の差額100円につき、1m³あたり0.084円（税抜き）調整します。

2. 標準家庭のガス料金 [月間ガス使用量24m³] (2025年2月検針分の適用料金)

(1) 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均輸入価格} \times 0.9491 + \text{ブタン平均輸入価格} \times 0.0556 \\ &= 92,320(\text{円/トン}) \times 0.9491 + 105,290(\text{円/トン}) \times 0.0556 \\ &= 93,475.036(\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 93,480(\text{円/トン}) \quad ※10円未満四捨五入\end{aligned}$$

(2) 平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 93,480(\text{円/トン}) - 85,700(\text{円/トン}) \\ &= 7,780(\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 7,700(\text{円/トン}) \quad ※100円未満切り捨て\end{aligned}$$

(3) 従量料金単価調整額（税込み）の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times 0.084(\text{円/m}^3) \div 100(\text{円/トン}) \times (1 + \text{消費税率})$$

$$\begin{aligned}\text{①軽減措置前} &= 7,700(\text{円/トン}) \times 0.084(\text{円/m}^3) \div 100(\text{円/トン}) \times 1.10 \\ &= 7.1148(\text{円/m}^3) \\ &= 7.11(\text{円/m}^3) \quad ※小数点第3位以下切り捨て\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②軽減措置後} &= 7.11(\text{円/m}^3) - \underline{10.00(\text{円/m}^3)} \\ &\Rightarrow \Delta 2.89(\text{円/m}^3)\end{aligned}$$

(4) 従量料金単価（税込み）の算定 [一般ガス供給約款 料金表Bの場合]

$$\begin{aligned}\text{従量料金単価} &= \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額（措置適用後）} \\ &= 253.38(\text{円/m}^3) + (\Delta 2.89(\text{円/m}^3)) \\ &= 250.49(\text{円/m}^3)\end{aligned}$$

(5) ガス料金 [税込み]

$$\begin{aligned}\text{ガス料金} &= \text{基本料金} + (\text{従量料金単価} \times \text{ガス使用量}) \\ &= 1,046.43(\text{円}) + (250.49(\text{円/m}^3) \times 24(\text{m}^3)) \\ &= 7,058.19(\text{円}) \\ &\Rightarrow 7,058(\text{円}) \quad ※1円未満を切り捨て\end{aligned}$$

以上